

(別紙1)

第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」改定版(案)等の概要について

第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」改定版は、昨年12月8日の総務常任委員会で原案を報告した後、パブリックコメントにより市民意見の募集を行い、さらに、城陽市男女共同参画審議会からの答申を受けて修正を行い、最終案を作成しました。

1 パブリックコメントの結果について

募集期間：令和7年12月15日(月)～令和8年1月14日(水)

応募資格：① 市内に在住する人

② 市内に事務所・事業所を有する個人・法人等

③ 市内在勤・在学する人

④ 本市に納税義務を有する個人・法人等

意見提出方法：書面の持参、郵送、FAX、電子メール、市ホームページ

意見提出数：3人(意見数 6件)

2 第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」改定版(原案)の修正内容について

(1) パブリックコメントによる修正なし

(2) その他の修正箇所

①統計グラフ

(第1章 計画の改定にあたって 2 計画改定の背景 (4)統計資料で見る社会の状況)

・グラフ「妻の就業状態別 夫と妻の仕事時間と家事関連時間(全国)」の共働き世帯に関する項目を細分化し、妻の週就業時間別の状況がわかるようにした。

・グラフ「配偶者からの被害経験(全国)」を追加し、配偶者間における犯罪を示すグラフだけでなく、DVの状況がわかるようにした。

【理由】状況が伝わりやすいよう変更した。

②指標項目

(第3章 計画の内容 2 施策の内容 基本目標Ⅲの指標)

指標項目No.18「広報じょうよう及び市ホームページ等における男女共同参画に関わる情報発信」のうち、市ホームページ(男女共同参画ページ)へのアクセス数の令和12年度目標値を下記のとおり見直した。

「7, 500アクセス」→「19, 000アクセス」

【理由】 アクセス数の積算の考え方として、当初設定時は想定していなかった、参加申込の手法としても活用している。令和6年度において、すでに18, 609アクセスを達成していることから、現在のアクセス数を維持することを目標として、目標値を修正する。

③その他、男女共同参画審議会からの答申及び国の計画にあわせて字句の修正を行った。